令和2年9月定例会 総括審査会

高宮光敏議員

委 員	高宮光敏
所属会派 (質問日現在)	自由民主党
定例会	令和2年9月
審査会開催日	令和2年10月6日(火)



高宮光敏委員

人生2度目となる総括審査会での質問の機会を与えられたことに心から感謝を述べる。急遽、二本松市から数名に傍聴 に来てもらっている。生産性のある議論を願う。

1つ目は、公共セクターのデジタル化推進についてである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、必要に迫られる形で急速にデジタル化が推し進められている。日本は、企業の技術力や情報通信インフラの整備や普及状況では世界の上位に位置するが、デジタル化への対応状況における国際評価は必ずしも高くはない。とりわけ公共セクターのデジタル化の遅れが深刻である。

非常時には、必要な人に必要な支援策を迅速に提供できる体制が不可欠で、デジタル化はそのための重要な手段である。 そのような中、公共セクターにおける行政手続の多くは依然として対面、書面、押印が基本とされており、県民に対して スピーディーな対応ができていない。先日発足した菅内閣においても、これらの問題を解消すべくデジタル庁の新設に向 けて動き出している。

そこで、県は本県におけるデジタル化にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

県の業務においては、福島県情報化推進計画に基づき行政手続のオンライン化やテレワークなどデジタル技術を活用して効率化、高度化に向けた取組を進めている。

ウィズコロナの状況を踏まえ、デジタル技術を適切に活用して新たな価値を創出するとの観点から計画を見直すとともに、業務プロセスを解析し、デジタル化に適した業務にはデジタル技術を推進するなど、デジタル化の取組を強化していく。

高宮光敏委員

先ほど述べた対面、書面、押印という行政手続は減っていくのか。

企画調整部長

どのようなデジタル技術を行政手続に活用していくかは、今後実施する様々な業務の見直しの中で明らかになってくる。 大きな方向性としては減っていくのではないかと思う。

高宮光敏委員

先日、二本松市の郵便局で新型コロナウイルスの感染者が発生し、当日の夕方すぐに報道されたが、報道される前に県が二本松市役所に詳細を伝えていなかったようである。今後、非常時には県として早急に市町村と連携を図り、県民へ支援策を提供しなければならないと思う。

そこで、県は市町村との連携にデジタル技術をどのように活用していくのか。

企画調整部長

これまで総合行政ネットワークや自治体情報セキュリティクラウドの共同利用、さらに今年度から運用を開始したウェブ会議システムにより、デジタル技術を活用して市町村との情報共有、情報連携に取り組んできた。

ウィズコロナの状況を踏まえ、従来の取組を検証しながら、デジタル技術を効果的に導入し活用することにより、市町 村との連携強化をより一層努めていく。

高宮光敏委員

次に、地域経済の実態を把握する指標である。本県の東日本大震災以降の1人当たりの県民所得の推移について聞く。 企画調整部長

県民経済計算の県民所得の推計値を人口で除した、1人当たりの県民所得は、平成22年度は243万円だったが、23年度は東日本大震災の影響により231万9,000円に減少したものの、その後は増加に転じ、最新の29年度は297万1,000円となっている。

高宮光敏委員

本来であれば、ここで新型コロナウイルス感染症により甚大なダメージを受けた本県の経済状況の悪化に係るデータや 指標等を周知したいと思っていたが、執行部に確認するとそのようなデータはないとのことであった。私は、そのデータ が最も重要であると思っている。

我々県議会議員にとっても、そのような経済状況の中でどういった支援策を講じることができるか早急に取り組まなければいけないとの思いがある。経済実態の指標を示してもらう、加えて県と県議会がそれらを速やかに把握できる仕組みを早急に構築すべきである。今後、県と県議会が地域経済の実態、事業種、四半期における悪化状況等のデータを共有できるような仕組みを早急に構築するよう意見を述べておく。

次に、地域経済の再生についてである。

このたびの新型コロナウイルス感染症により県内の経済がかなり落ち込んでいるのは承知のとおりだが、県の政策において新型コロナウイルス感染症防止対策を取りながら、地域経済の悪化を食い止めることが重要である。経済は経世済民の訳、つまり世の中を納めて人々を苦しみから救うということである。新型コロナウイルス感染症によって県内の経済はぼろぼろの状態であるが、とりわけ小売業、観光業、製造業が大きなダメージを受けている。それぞれの経営者が、今どれほど苦しんでいるのか、仮に金利ゼロで借り入れても返す当てがない。不安で夜も眠れない経営者がたくさんいることを心に留め、これから支援策を考えなければいけない。

そこで、新型コロナウイルス感染症によって大きなダメージを受けている小売業、製造業、観光業に対し、県はどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて深刻な状況にある本県の経済の回復を図るため、最も重要なのは縮小した需要の拡大策である。

このため、飲食店利用促進のための前払利用券や県民向け宿泊割引、買って応援キャンペーンなどにより直接的な需要の喚起に努めるとともに、企業の生産、投資活動を支えるための資金繰り支援や労働者の雇用と収入の確保につながる様々な対策を国との連携も含め講じてきた。

引き続き、このような対策を総合的に展開し、需要の拡大と生産、供給体制の再構築を促すなど、ウィズコロナに適応した経済活動への転換と経済再生を図っていく。

高宮光敏委員

様々な取組について答弁があった。例えば観光業支援のGoToトラベルキャンペーンやこれから始まるGoToイートキャンペーンなど、様々なキャンペーンが挙げられるが、持続性のある政策ではないと思っている。一過性で期限があ

る。期限到来後はどうなるか、これは想像がつくと思うが、そうなったときに再び経営者は経営困難に陥る。

それを考慮した上で、県は今後持続的な支援策としてどのように取組を行うのか、再度聞く。

商工労働部長

例えば飲食業だが、先ほど述べたとおり前払利用券の発行等により需要喚起に努めてきた。そのほか、新しい生活様式に対応するため福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金の交付なども行ってきた。

需要喚起については委員指摘のとおり、今後国のGoToイートキャンペーンが開始されるため、円滑な移行によって さらなる需要喚起に努めていくとともに、国の各種制度を事業者が最大限活用できるよう一層の周知を図っていく。

高宮光敏委員

地域経済活性化においては、例えばたくさん買物してもらうなどで地域における消費を増やすこと、そして消費者の所得をどんどん上げていくことが原動力になると思っている。

県は、各地域での消費活動を増やす環境構築についてどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

消費拡大を促すという点については、企業による生産活動の維持、拡大、回復を図りながら労働者の雇用を確保し収入 を確保していくことが最も重要と考える。そのため、雇用調整助成金など国の支援制度を周知しながら、企業の事業活動 と労働者の雇用等を守り、その活動が長期的により拡大していくための方策を講じつつ経済活動や消費の拡大を図ってい きたい。

高宮光敏委員

冒頭でも述べたが、コロナ禍において大変苦しんでいる方が本当にたくさんいる。私も1つの会社を経営しているが、借入、返済、経費は毎月のように発生し、そんな中でも家族や従業員等を守らければいけないと必死に頑張っている。売上げが全くない、今後の見通しがつかない状況で本当に苦しんでいる。そのような方が前向きな考え方になる。そんな社会構築のために全力を尽くすよう願う。

次に、地域医療の充実についてである。

まずは、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、不眠不休で最前線に立ち奮闘されている医療従事者の方々に心から感謝を述べる。

新型コロナウイルス感染症により外来患者数が激減し、県内の病院は経営困難な状況に追い込まれている。中規模、大規模な病院に対して、国は新型コロナウイルス感染症に関わる空床確保の補助等様々な財政支援を講じている。

一方、小さな病院や診療所も大きな病院と同様、外来患者数が激減し財務的に困難な状況にあるが、支援策は手薄のように感じる。地域医療の充実との観点で考えると、政策医療を担う産科、小児科、在宅医療といった小規模な病院への支援は大変重要である。

そこで、産科、小児科、在宅医療を担う診療所などに対して、県はどのように支援していくのか。

保健福祉部長

診療所などへの支援については、安心して子供を産み、育てやすい環境づくりに向けて、分娩を取り扱う施設の整備や 産科、小児科の医療に必要となる超音波画像診断装置などの機器の購入、また、高齢者等が在宅で医療を受けられる体制 づくりのためのポータブル医療機器や訪問診療車の整備などへ支援を行ってきたところであり、今後とも地域に必要な医療が提供できるよう支援していく。

高宮光敏委員

次に、産科医の確保についてである。これまでも機会があるごとに産科医について質問してきた。私の政治生命がかかっているため、熱を入れて質問したい。

初めに、県内における過去10年間の産科医数の推移を聞く。

保健福祉部長

産科医数の推移については、厚生労働省が2年ごとに実施する医師・歯科医師・薬剤師統計において、震災前の平成22年には産科医、産婦人科医合わせて129人、震災後の24年には120人、直近の30年には128人となっている。

高宮光敏委員

若干増えつつある傾向とのことでよいか。

保健福祉部長

県内における人数としては、このとおり戻ってきている状況にあると考えられる。

高宮光敏委員

それでもまだ不足しているのは承知のとおりかと思う。今年3月には福島県医師確保計画を策定したようだが、県は産 科医の確保について具体的にどのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

産科医については、産科医を志望する学生への修学資金の増額やふくしま子ども・女性医療支援センターによる県外からの指導医の招聘等により、確保、育成、定着に取り組んでいる。

今年度は、県内で新たに9名の医師が産婦人科の専門研修に進んだところであり、今後ともこうした取組の継続により 産科医の確保に努めていく。

高宮光敏委員

9名とは嬉しい情報である。

先ほど述べた県の医師確保計画については目を通したところであるが、幾つか疑問点がある。

まず、計画においては2次医療圏として県内が6圏域に分けられており、私が住む二本松市は県北に属している。承知のとおり県北には県立医大の周産期医療があるため、ほかの医療圏よりも産科医が存在することとなり、県北は問題はないとのデータが出てしまう。

それについてはどのように考えているのか。

保健福祉部長

本県全体が医師少数県であり、各医療圏についても産科医等が必要との計画になっている。その状況の中で、県立医大を卒業した医師等が就職定着先として各地域の医療機関等を選択してもらえるよう、県内定着を進めていかなければならない。県内定着と外部からの医師の招聘等に力を入れていきたい。

県立医大などの卒業生が、就職先として各地域の医療機関を選択するような県内定着と、外部からの医師の招聘を進めていく。

高宮光敏委員

地域医療充実の観点では、医師確保計画の内容は腑に落ちない。各地域におけるより細かな医療をどのように充実させるかを県民は求めている。現行の医師確保計画を訂正できないのであれば、各医療圏における地域医療計画を策定すべきであると思うが、どうか。

保健福祉部長

目標値の達成がゴールではなく、目標値以上の医師確保が必要である。本県にはまだまだ医師の確保が必要と考えている。また、医療圏の単位を小さくするほど医師不足の部分は大きくなるため、2次医療圏の中で各地域が持つ医療資源を互いに有効的に活用することで地域に必要な医療を確保する。各地域で過不足のない体制を取れるよう県全体に医師を増員することを計画している。

高宮光敏委員

県全体で医師を確保していくとの答弁だと思うが、県民は小さな地域に医師は回ってこないとの不安を持っている。先ほど述べたとおり、県北には県立医大の周産期医療があり、医師が外部から多数来て数は増えているものの、二本松市に産科医が来る雰囲気は全くない。

今後どのようにしていけばよいのか。

保健福祉部長

県として1人でも多く県内の医師を確保するため、外部からの招聘や県内定着といった方法により施策を進めている。 医師の勤務先については県が強制的に決めるわけにはいかないため、全体的な調整等を繰り返したり、各医療機関の調整 会議の中で検討している。

高宮光敏委員

あまり納得できない。医師偏在については医師確保計画でも触れられており、医師の確保が県の課題であるとの答弁だったが、二本松市や小規模な地域は本県に存在している。先ほど述べたように、各医療圏に地域医療構想のような計画があると、その計画に沿ってどの診療科目の医師を、どのように地域内へ配置すべきか、どの病院で勤務してもらうと医師不足が改善されるのかなどの議論をすべきと思うが、その辺について再度聞く。

保健福祉部長

指摘の内容は、今まさに2次医療圏で検討されている。

偏在を改善しようにも県内には医師多数エリアが存在しないため、地域間の融通ではなく外部からの招聘や卒業者の定着により、県内に1人でも多く定着させたいと考えている。

高宮光敏委員

先ほど2次医療圏における地域医療構想のような計画をこれからしていくのが必要と述べたが、産科医の問題は今に始まったものではない。本県が抱える喫緊の課題である。繰り返し産科医の確保について触れるのは理由がある。現在、地方で最も重要な課題は人口減少で、この人口減少と産科医の問題は直結している。人口減少により地域社会がますます縮小し、その結果、国力を下げてしまうことにつながるため、産科医の確保こそが最も重要な課題であると思っている。

2次医療圏内における医師確保計画を今後どのように進めていくのか、具体的に説明願う。

保健福祉部長

指摘のとおり産婦人科医の増員は喫緊の課題であり、県においてもふくしま子ども・女性医療支援センターによる外部 からの招聘や奨学資金制度の創設による定着推進などを継続して行ってきた。

医師確保計画については、特に婦人科医と小児科医に配慮した計画策定とのことを国も言っている。これから方法を考えていくことになるが、県としても様々な手法で産科医を確保する必要があるため、計画の実現に向けて検討を進めている。

高宮光敏委員

今回策定した福島県医師確保計画の計画期間は4年間だが、計画期間における産科医の目標人数を聞く。

保健福祉部長

計画上は27人だが、県としては27人以上増やしたい考えている。

高宮光敏委員

27人と算出した経緯を聞く。

保健福祉部長

医師確保計画における産科医については、各2次医療圏ごとに標準化数の過去の人数と目標年度に必要とされる人数を 積算している。例えば、27名のうち7人が県北で必要である。各2次医療圏ごとに必要な人数を算出し、その合計が27名 である。

高宮光敏委員

各医療圏内で話し合った上で目標数を算出したとのことか。

保健福祉部長

基本的な数字の確認等は本庁で行った。内容は会議等に諮り承認されたものである。

高宮光敏委員

4年間の中で27人以上の医師を何が何でも確保するよう願う。そのために県議会議員としてもできるだけのことを行いたい。さきに述べたとおり、人口減少と産科医確保は直結しており、重要な課題であるため早急に解決しなければならない。

私の住む二本松市のほとんどの住民から「いつ産科医が来るのか」、「どうか産科医を連れてきてほしい」との声がある。 引き続き、産科医確保の問題の早期解決に向けた尽力を心から願う。

質問は以上であるが、本日質問した産科医の問題は、私の政治生命をかけて何が何でも解決したいと思っているので今後もよろしく願う。

以上で質問を終了する。